

# 令和8年5月定例舞鶴市教育委員会会議録

開会日時 令和8年5月19日（火）午後2時00分～午後2時54分

場 所 市役所別館 4 1 3 会議室

出席委員 廣瀬教育長 稗田委員 田中委員 小川委員 相澤委員 吉岡委員

事務局職員 山下指導理事  
松岡教育振興部長  
後教育未来課長  
倉田教育未来課学びの環境デザイン担当課長  
日下部学校教育課長  
守屋学校教育課指導担当課長  
山内学校教育課主幹  
高橋生涯学習推進課生涯学習支援係長  
南教育総務課長  
川北教育総務課総務係長

傍 聴 2名

## 1 開 会

教育長 開会を宣告

## 2 令和8年4月定例教育委員会会議録 承認

教育長 会議録を会議に諮り、全員承認

## 3 諸報告

### (1) 教育長報告

教育長から教育長の主な活動を報告

[質問・意見]

(稗田委員)

感激したことがあったので報告する。5月9日（土）、京都府退職女性校長会（たちばな会）総会・研修会に出席した。研修では、舞鶴引揚記念館元館長の山下美晴様に「思いやりとおもてなしの心を未来へ ～母なる港 舞鶴から～」と題して講演いただいた。引揚の歴史や舞鶴市民・京都府民のおもてなしの心について、非常にわかりやすくお話があった。後半は、学生語り部の中学生1人、高校生2人の計3人が山下元館長と語り合う形での発表が行われた。その中では、語り部活動における、海外の方とのオンライン交流や全国に出向いて同世代の高校生と交流するなどの実体験を通して感じたこと、そして今後の展望が、生徒たち自身の言葉で語られた。104名の出席者があり、参加者にはこのように舞鶴の子どもたちが大きく育っていることを実感していただけたのではないかと思います。語り部の生徒を育て、このような活動の場を企

画・支援していただけることに感謝する。

(教育長)

今回の総会を通じて、京都府内に発信する機会が得られた。今後もこのような機会があれば、さらにやりがいが出てくると思う。

(2) 各課報告

(教育総務課)

- ① 行事予定について
- ② 寄附の受納について（令和8年4月）
- ③ 後援の承認について（令和8年4月）

(学校教育課)

- ① 行事予定について
- ② 教育支援センター明日葉・学校生活相談係の4月の通級・相談等の状況について
- ③ 令和7年度不登校児童生徒数・出現率について

(生涯学習推進課)

- ① 行事予定について

[質問・意見]

(稗田委員)

6月27日（土）に開催される「みんなでコラボ in 中丹」はオンライン開催とのことだが、このイベントは中丹のPTAなどが集まり、中丹3市の持ち回りで一同に会して研修を行っていたと記憶している。今年度は、それぞれの市で集まることもなく、各自で視聴するという形か。

(高橋生涯学習推進課生涯学習支援係長)

会場は中丹教育局であるが、参加者は基本的にZoomでのオンライン参加となる。

(稗田委員)

教育支援センター「明日葉」・「学校生活相談係」の4月における通級・相談等の状況に関して、学校生活相談係の相談件数の中に「訪問」という項目の件数記載がある。このうち、「学校」からの相談として小学校で16件、中学校で11件とあるが、これは学校生活相談係が学校へ出向いたということか。また「保護者」からの相談として中学校で2件とあるが、これは家庭訪問を行った件数か。

(守屋学校教育課指導担当課長)

訪問件数のうち、「学校」については学校生活相談係が学校を訪問している。また「保護者」については、家庭訪問ではなく、公民館等の施設を借りて面談を実施している。

(相澤委員)

学校生活相談係における相談内容について、「未然防止・予防的学校訪問」として小学校13件、中学校6件との記載がある。これについては、市内すべての小・中学校を定期的に巡回しているものなのか、それとも学校からの依頼に基づいて訪問するものか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

今年度は、学校からの依頼に基づく訪問だけでなく、学校生活相談係による定期的な巡回訪問を計画している。市内の小・中学校25校のうち、4月は資料に記載のとおり訪問を実施しており、5月以降もさらに訪問を進めていく考えである。理想としては月1回の訪問を行いたいところだが、現実的な体制を考慮し、現段階の計画としては、2ヶ月に1回程度、1校あたり年間6～8回程度の訪問を予定している。状況によっ

ては短時間の滞在となる場合もある。今年度は学校を訪問しながら、学校現場のニーズを聞き取り、学校と相談しながら実施していこうと考えている。指導主事を2名から4名に増員した体制を活かし、学校現場を訪問し、状況把握や課題の共有に努めていきたい。

(相澤委員)

これまでより増えている。非常に良いことだと考える。

(教育長)

保護者からの相談件数は、現時点ではまだまだ少ないと感じる。今後、周知が図られれば、相談件数も増加してくるだろう。

(守屋学校教育課指導担当課長)

保護者には、5月の連休明けに学校生活相談係の窓口紹介を行った。これから学校生活が本格化していくことに伴い、様々な相談が寄せられるものと考えている。今後は、問題事象の未然防止に向けた予防的な活動についても、学校生活相談係として取り組んでいきたいと考えている。

(相澤委員)

児童生徒本人からの相談は全く無い状況である。本人からの相談も受けていく体制とのことだが、子どもたちへの周知・広報、具体的にどのような形で行うのか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

児童生徒本人からの相談については、6月の「いじめ強化月間」における取組の際に、新たな相談窓口として紹介していく予定である。また、舞鶴市では「まいづるこども相談」を実施しており、始めてから数年が経過し定着してきているところである。月1回程度、そのアプリの確認等を行う際には、「教員でもいいし、こうした窓口でも相談できるよ」ということを伝えており、児童生徒が気軽に相談できるよう、窓口の周知・啓発を常に行っている状況である。

(相澤委員)

子どもから直接、相談が入ることもあるか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

昨年度の状況としては、タブレット端末を活用した「まいづるこども相談」が、児童生徒本人からの主な相談窓口となっていた。電話等での相談も受け付けており、相談が寄せられた場合には同様に対応していく。

(相澤委員)

「心の健康観察」はどのような位置づけか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

「心の健康観察」については、各学校において朝の健康観察と合わせて実施している例もある。具体的には、健康観察の際に児童生徒のその時の状況や顔色を確認し、必要に応じて声をかけるなどの形で実施している。この詳細な内容については、基本的に学校で共有されており、教育委員会へ直接連絡が来るものではない。一方で、タブレット端末を活用した「まいづるこども相談」に関しては、相談内容が直接教育委員会に届く仕組みになっている。

(相澤委員)

階層分けされているわけですね。

(吉岡委員)

学校生活相談係について、保護者連絡アプリ「コドモン」で周知されていると思うが、保護者からは「学校生活相談係って結局どのような組織なのか」「具体的にどう

いう働きをしてもらえるのか」という声を聞く。例えば、どのような相談をもちかければよいのか、「なんでも」といわれると、その範囲が分かりづらいという意見もあった。そのため、「どのようなことでもご相談ください」と伝えるのとあわせ、具体的な相談例を提示したり、子ども自身が行ってよいのか、保護者が行くのがよいのかなどを、より具体的にお知らせする必要があると感じた。

資料にある学校生活相談係への相談内容について、「いじめ以外・その他」として小学校11件、中学校7件と記載されている。こちらに寄せられている相談について、事案の重大さや深刻度としては、それほど大きなものではないという認識でよい。

(守屋学校教育課指導担当課長)

「その他」に分類されている相談の中身は様々である。教職員から、新規採用職員が多いので、学級の不安定さに関する相談が寄せられている。また、修学旅行に関する相談が、学校にはせずに学校生活相談係へ直接持ちかけられるなど、様々なケースがある。また、たとえば事象があってその児童生徒の状況を経過的に見に来てほしいといった相談もある。学校からの相談が、すべてが重大・深刻な事案というわけではなく、身近な困りごとから多様な相談まで多く含まれているのが現状である。

(吉岡委員)

「未然防止・予防的な学校訪問」について、具体的にはどのような内容の話をするのか。

(守屋学校教育課指導担当課長)

年度初めの訪問であるため、まずは学校生活相談係の概要や役割について改めて説明を行っている。具体的には、主に管理職の先生方と意見交換を行い、4月の新学期開始以降における学校の状況や課題について情報共有を図るとともに、実際の学校の様子を確認している。

(吉岡委員)

4月末には各校、PTA総会と授業参観が行われ、多くの保護者が学校での様子を参観する機会があり、そこで初めて、学校の様子を見る保護者もいると思う。授業参観の際、例えば教員が「ちょっと話し合ってみよう」とグループ作業をしているときに先生がずっと子どもの机の間をみて回る。先生はそんなつもりは全然ないと思うが、そのときに「●●さん、△△できてるね」などの声掛けもある。そこで何も声をかけられなかった子どもがいて、それをその子の保護者が見ていたとする。「なんでうちの子は声をかけられなかったのだろう」「うちの子はできていなかったんだろうか」と不安をいだいてしまいがちである。教員自身は、こうした保護者側の受け止め方にまではなかなか気が回らない面もある。細かい話だが、そのような些細な思いの積み重ねが、それまで登校していた子どもが何らかのきっかけで不登校に陥る要因にならないとも限らない。未然防止の観点からも、特に担任の先生には、一見問題がないように見える子どもも含め、一人ひとりに対する丁寧な声掛けというのが、やはり基本的な大事なところかと思った。「何も声をかけられない」ということで、子どもたちが密かに傷つくケースもある。褒められると嬉しい。教員の一言が心を大きく左右する。一人ひとりへの声掛けは大変だと思うが、これこそが不登校などの未然防止につながる第一歩であると思う。ぜひ校長先生を通じて、現場の教員へ「教員の一言の重みと大切さ」を伝えていただきたい。

(守屋学校教育課指導担当課長)

様々な視点で見るということは新たな気づきに繋がるため、委員のご指摘のとおり、保護者からの見え方も含めた意識を持てるよう、学校現場への注意喚起を含めて取り組んでいきたい。授業参観の1時間という限られた時間の中だけで、教員がすべての子どもたちに声をかけることは難しい。教員は1日の中でどのように一人ひとりと関わっていくかを模索していると思うが、ただその参観の場だからこそ、1時間の中で見るものによってはそのような視点があることに気がついていけないといけな

というところでもある。そのようなことも含めて、教員とも子どもたちとも丁寧に意思疎通を重ねていきたいと考えている。

(教育長)

些細なボタンの掛け違いが大きな不信感へと繋がることもあるため、そうした事態は極力未然に防ぎたいと考えている。授業中の机間指導についても、教員は何気なく行うのではなく、意図を持ってやっていけるよう資質向上を図る必要がある。事態が深刻化する前に伝えてもらえたら、早期に適切な解決へ繋ぐことも可能である。学校生活の中で生じる小さな疑問や不安、戸惑いなどを気軽に相談していただけるよう、広報や啓発の方法を工夫し、悩みごとの解決に向けて迅速に動ける組織にしていきたい考えである。

#### 4 議事

教育長より、令和8年5月19日提出の第9号議案「令和8年舞鶴市議会6月定例会提出予定議案に係る意見について」は、舞鶴市議会提案前の案件であるため、舞鶴市教育委員会会議規則第10条により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

(以下、非公開)

(教育長)

第9号議案、令和8年5月19日提出の「令和8年舞鶴市議会6月定例会提出予定議案に係る意見について」、市長から教育委員会へ意見を聴取されている事項「舞鶴市立学校条例の一部を改正する条例制定について」事務局から説明をお願いします。

(後教育未来課長)

令和8年舞鶴市議会6月定例会に提出を予定している議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により市長から意見を求められたので、異議ない旨を申し出ることについて提案するもの。

提出予定議案に基づき、「舞鶴市立学校条例の一部を改正する条例制定について」について説明。

[質問・意見]

(相澤委員)

「毀損し、または滅失した」というのは日本語として正しいか。

(南教育総務課長)

例規における定型的な言い方。市全体でこのような表記に合わせているところ。

(稗田委員)

吉原小学校が明倫小学校に統合されるのは来年度からということだが、安全・安心な通学の確保については、地域からの要望書に書かれている。吉原小校区は比較的、明倫小学校に近い位置にあるものの、匂崎地区などはかなり距離がある場所も存在する。交通手段の確保をはじめとする何らかの手立ては講じられるか。

また、修学旅行や野外活動等の学校行事については、これまで吉原小学校は福井小学校と合同で実施していたと記憶している。統合先である明倫小学校との関係を事前に構築するために、今年度から合同実施の体制などを変更したのか合わせて伺いたい。

(後教育未来課長)

匂崎地区における安全な通学路の確保については、道路幅員が狭いにもかかわらず交通量が多いことが課題となっている。このため、当該区間における交通規制の見直しや安全環境の整備など、具体的な安全確保策について、現在、関係機関と調整を図っているところである。

学校間の交流については、今年度の修学旅行や遠足は明倫小学校との合同実施へと移行している。学校では年間を通じて交流が深められるよう、両校が密に連携し、学校間で様々な交流活動を企画・展開している状況である。

（稗田委員）

匂崎地区からの通学についても、バスやタクシー等の利用ではなく、徒歩による通学となるか。当該区間は、カーブが多く、道路が狭い場所もあるため、その辺りの十分な安全確保をお願いしたい。匂崎地区から通学する児童数はどのくらいか。

（後教育未来課長）

現在のところ10名ほどである。対象児童のうち、自宅からの通学距離が3kmを超える児童が1名いるが、その児童については、手前の地区の登校班の集合場所まで来てもらい、そこで合流して徒歩で集団登校を行う。

（教育長）

第9号議案を会議に諮り、全員異議無く承認。

## 5 その他

次回の定例教育委員会は、6月30日（火）午後2時から開催することを確認。

〔質問・意見〕

なし

## 6 閉 会

教育長 閉会を宣告